

2020.4.21

パチンコホール ニラク 緊急事態宣言の拡大措置に伴う、新潟県内 2 店舗の営業休止のお知らせ

株式会社ニラク（本社：福島県郡山市方八町二丁目 1 番 24 号 代表取締役社長：谷口 久徳）は、政府による緊急事態宣言の拡大措置を受け、4月22日(水)より当面の間について、新潟県内 2 店舗を営業休止いたします。罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い回復と終息をお祈りし、当社も最大限の感染拡大防止に努めて参ります。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

<概要>

新潟県内 2 店舗を営業休止いたします。

日程：2020 年 4 月 22 日(水)～

※東京都内 9 店舗、神奈川県内 2 店舗、埼玉県内 5 店舗、茨城県内 6 店舗、群馬県内 3 店舗、栃木県内 2 店舗、福島県内 21 店舗は引き続き営業休止、宮城県内 1 店舗を営業時間の短縮といたします。

※期間終了については、政府の方針や行動計画に基づき、対応方針を決定し実施して参ります。

新潟県(全 2 店舗) 営業休止

ニラク白根店

ニラク豊栄店